

---

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修  
公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 令和7年版  
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 令和7年版  
講習会のご案内

---

趣 旨

「公共建築工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図」（以下「設備標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書」（以下「改修標準仕様書」という。）は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されています。

標準仕様書及び改修標準仕様書は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。

一方、設備標準図は、標準仕様書等で規定されている機材の形式、形状、施工要領例が示されており、標準仕様書等と一体として適用することを前提に作成されているものです。

これら標準仕様書等は、建築物の品質・性能の確保、設計図書作成の効率化及び施工の合理化が図られることを目的としており、3年ごとに改定されています。

今般、標準仕様書及び改修標準仕様書は、働き方改革、生産性向上への配慮といった国としての施策への対応、関係法令、基準・規格等との整合、全国的な市場性や施工実態を踏まえた仕様の見直しがなされ、令和7年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会及び建築保全センターでは、これら標準仕様書等について、より分かりやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』、『【電子版】公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版』、『公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』、『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』、『【電子版】公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これら図書について十分理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することといたしました。

関係各位、多数の方々にご参加いただきますようご案内申し上げます。

1. 主 催 一般社団法人 公共建築協会、一般財団法人 建築保全センター
2. 後 援（予定） 国土交通省
3. 協 賛（予定）
  - 建 築 （一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）日本建設業経営協会、（一社）全国中小建設業協会、（公社）日本建築士会連合会、（一社）日本建築士事務所協会連合会、（公社）日本建築家協会、（公社）日本建築積算協会、（公社）全国ビルメンテナンス協会、全国ビルリフォーム工事業協同組合、（一社）日本塗装工業会、（一社）全国防水工事業協会、（一社）日本防水材料協会、（一社）建築開口部協会、日本建設インテリア事業協同組合連合会、（公社）日本ファシリティマネジメント協会
  - 電気設備 （一社）日本電設工業協会、（一社）建設電気技術協会、（一社）日本設備設計事務所協会連合会、（一社）建築設備技術者協会、全日本電気工事業工業組合連合会
  - 機械設備 （一社）日本空調衛生工事業協会、（一社）日本設備設計事務所協会連合会、（一社）建築設備技術者協会、全国管工事業協同組合連合会

4. 開催地 高知会館 3階 「飛鳥の間」 (案内図は、4頁)  
〒780-0870 高知市本町 5-6-42 TEL: 088-823-7123

5. 開催日時 令和7年7月23日(水) 10:00~16:45 (受付開始9:30)

\*四国地区において、高知市以外では、高松市で建築工事(7月2日)・電気設備工事(7月3日)・機械設備工事(7月4日)の開催を予定しています。

6. 定員 60名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

7. 講師 一般社団法人 公共建築協会・一般財団法人 建築保全センター

8. 講習会時間割 (受付開始9:30)

建築工事【標準仕様書】 7月23日(水)			
10:00~10:10 あいさつ	12:00~13:00 昼食	14:05~14:10 休憩	15:00~15:15 休憩
10:10~12:00 改定概要 【標準仕様書】 1章 各章共通事項 4章 事業工事 7章 鉄骨工事 9章 防水工事 12章 木工工事 15章 左官工事	13:00~14:05 【標準仕様書】 16章 建具工事 18章 塗装工事 19章 内装工事 22章 舗装工事	14:10~15:00 【標準仕様書】 (ビデオ講習) 2章から23章のうち、左記以外の章	15:15~16:45 【改修工事標準仕様書】

※ 建築工事編については一部ビデオ講習を併用しています。

9. 講習会テキスト (参加者全員に配布)

『公共建築工事標準仕様書 令和7年版』講習会テキスト

『公共建築改修工事標準仕様書 令和7年版』講習会テキスト

10. 参加費・使用図書 (金額は全て税込です。)

<建築工事編>

1) 参加費 (受講料)

公共建築協会正会員及び賛助会員 11,000円

非会員 14,300円

2) 使用図書

図書①『公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) 令和7年版』 定価 6,930円

図書②『公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 令和7年版』 定価 7,040円

図書③『【電子版】公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 令和7年版』 定価 7,040円

※ 図書②、③については、どちらかをお選びください。

※ 【電子版】はiPad、iPhone専用となります。なお、登録された電子メールアドレス宛てにダウンロードのためのシリアルコードを送信します。

## 11. 注意事項

- ※ 電子版図書をお申込の方で締め切り日以降に受講をキャンセルされた場合、電子版図書のキャンセルは出来ません。電子版図書の料金は請求させていただきますので予めご了承ください。
- ※ 公共建築協会正会員及び賛助会員の方は、申込時に会員番号の記載をお願いします。
- ※ 賛助会員（団体）に所属する企業及び団体の場合は、所属する賛助会員（団体）の団体名を申込書に記載をお願い致します。
- ※ 申込時に公共建築協会正会員及び賛助会員（団体・個人）の確認を行います。会員等であることが確認できない場合は非会員の料金を請求させていただきます。
- ※ Wi-Fi が利用できる会場ですが、混雑等により接続に影響がある場合があります。

## 12. 申込方法

- 1) 受講申込書に必要事項をご入力の上、7月4日（金）迄にお申込みください。
- 2) 参加費は前納とし、講習会前日までに銀行振込にてお願いいたします。  
(振込手数料は別途ご負担ください。)
- 3) 欠席された場合、お振込みいただいた受講料の返金はありませんのでご了承ください。  
その場合、図書と当日参加者のみにお渡しする資料を後日郵送いたします。
- 4) 振込みの控えを持ちまして、領収書にかえさせていただきます。

## 13. 申込先

下記方法でお申込みください。

申込方法	申込先 URL	備考
WEB 申込み	<a href="https://www.pbaweb.jp/seminar_category/session">https://www.pbaweb.jp/seminar_category/session</a> (一社) 公共建築協会ホームページ内 URL	

## 14. 問合せ先

一般社団法人高知県建設業協会建築部会

〒780-0870 高知市本町 4-2-15 TEL 088-824-6171

## 15. 振込先

銀行振込：百十四銀行 高知支店	普通預金：0048226
(シャ) コウチケンケンセツギョウキョウカイケンチクブカイ 口座名：一般社団法人 高知県建設業協会建築部会	

## 16. 受講票

WEB 申込をされた方は申込受付メールが受講票になります。  
受講票は当日受付でご呈示下さい。

## 17. その他

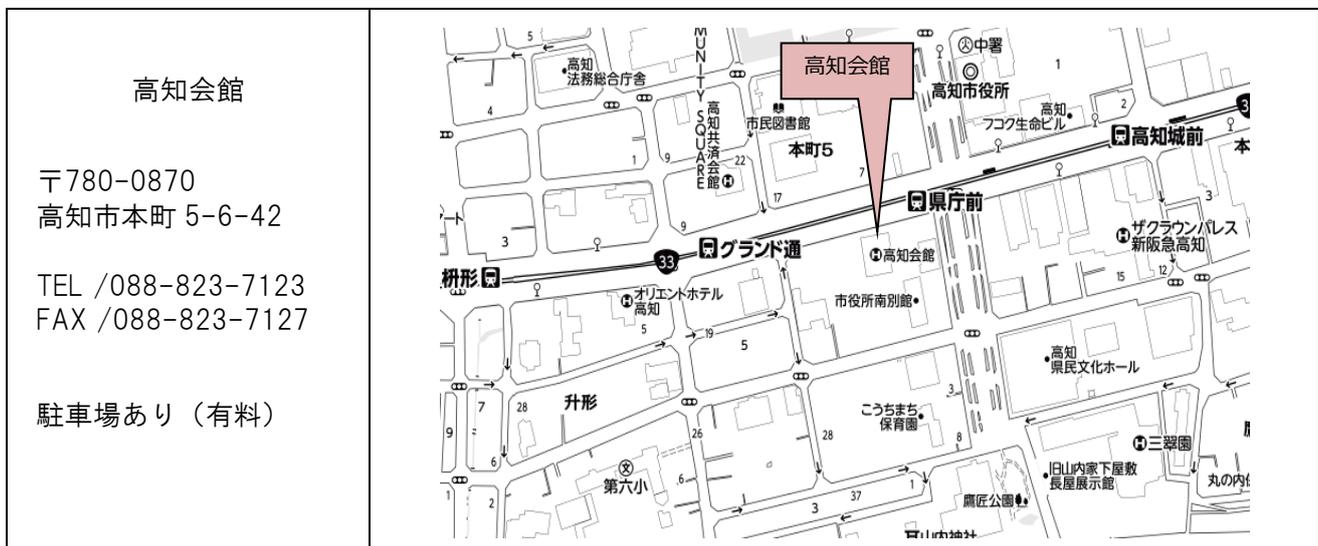
- 1) 当日、受講者の変更は差し支えありません。事前にご連絡又は当日受付にお申し出ください。
- 2) 当日、欠席の場合は事前にご連絡ください。返金はありませんが、図書と当日参加者のみにお渡しする資料を後日郵送いたします。
- 3) 飲食物等のごみは、感染防止のためご自身でお持ち帰りくださるようお願いいたします。
- 4) 本講習会のご案内は、(一社)公共建築協会HP掲載の「講習会一覧」からPDF版の案内チラシを取り込むことができます。

なお、「申込フォーム」による申込みを原則としていますが、利用できない事情がある場合は申込書については Word 版の申込書を取込むこともできますので、職場等での閲覧・申込にご利用ください。

[https://www.pbaweb.jp/seminar\\_category/session](https://www.pbaweb.jp/seminar_category/session)



## 18. 会場案内図 (高知会館)



## 19. CPD

本講習会は、「建築 CPD 運営会議特別認定講習会」として登録しています。また、国土交通省の「営繕業務関係特別認定講習会」としての指定を予定しています。本講習会のプログラム出席者名簿に登録を希望される方は、本人の確認ができる写真付の証明書（運転免許証、建築士免許証、社員証等）をご持参ください。また本講習会は、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会が実施している認定ファシリティマネージャー資格の「資格登録更新講習 B 方式」の対象講習会としての認定を受けています。

## 20. 個人情報

申込書に記載された個人情報は、本講習会実施のための必要書類の作成及び当協会の刊行物、講習会案内等に使用しますが、それ以外の目的には使用しません。